

golfer 保険 (傷害総合保険)

山崎製パンの団体だから
一般加入より
51.25%割引

(団体割引25%、優良割引35%)

夢のホールインワンから
プレー中の思わぬ事故までワイドに補償します!

golfer 必須のワイドな補償!

- ゴルフ中の思わぬケガを補償します!
- 練習・プレーも安心。他人への賠償も補償します!
- 夢のホールインワン達成時には記念品の購入費用等をお支払いします!
- 練習場・ゴルフ場でのゴルフ用品の破損等も補償します!

golfer 保険にご加入の皆さまへ

golfer 保険を賠償から傷害総合保険golferプラン (golfer 保険) へ移行しました。商品変更に伴い、団体割引の拡大および損害率による割引が適用されたため、同保険料水準で補償アップを行いました。

<主な変更内容>

1. ホールインワン・アルバトロスとゴルフ用品の補償拡大!!
2. ゴルフ中の熱中症が補償対象に!!
3. 示談交渉サービスが対象に!!
4. 手術保険金がお支払いの対象に!!

① 第三者に対する賠償責任

- ・ゴルフ練習場・ゴルフ場におけるゴルフの練習中の偶然な事故
 - ・ゴルフ場におけるゴルフ競技中の偶然な事故
 - ・ゴルフ練習場・ゴルフ場におけるゴルフの指導中の偶然な事故
- 上記の事故により、他人にケガを負わせたり、または他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負担された場合に損害賠償金等をお支払いします。1事故につき賠償責任保険金額を限度としてお支払いします。また、応急手当・訴訟費用等もお支払いします。

② ご自身の傷害

golfer 自身またはゴルフ場またはゴルフ練習場でゴルフの練習、競技または指導中に、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に保険金をお支払いします。

③ ゴルフ用品の損害

ゴルフ場またはゴルフ練習場でクラブが破損したり、曲がったりした場合またはクラブ、バッグ、被服類などのゴルフ用品が盗まれたりした場合、時価により算出した損害額(修理可能な場合は時価と修繕費のいずれか低い額)をお支払いします(ただし、保険期間を通じ、ゴルフ用品の保険金額が限度となります。また、ゴルフクラブ以外のゴルフ用品の破損は、保険金お支払いの対象となりません。)

④ ホールインワンまたはアルバトロスにより支出した費用(国内のみ)

- 国内のゴルフ場において、「ゴルフ競技中」にホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合、慣習として負担する贈呈用の記念品購入費用、祝賀会費用および記念植樹費用等の実費についてホールインワンまたはアルバトロス費用の保険金額を限度としてお支払いします。
- (注1) この特約における「ゴルフ競技」とは、ゴルフ場において、他の競技者1名以上と同伴し(ゴルフ場が主催または共催する公式競技の場合は、他の競技者の同伴の有無は問いません。)、基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)、または基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)を含む18ホールを正規にラウンドすることをいいます。
- (注2) 保険金をご請求の際には、ホールインワンまたはアルバトロスの達成を客観的に証明する損保ジャパン所定の証明書類が必要となります。従って、そのゴルフ場所所属のキャディを補助者として使用しないセルフプレー中に達成した場合には、原則としてお支払いの対象となりませんのでご注意ください。
- (注3) ホールインワン・アルバトロス費用を補償する保険を複数ご契約されても、お支払いする保険金の合計額はそれらの契約のうちで最も高い保険金額が限度となります。

注意!!

● ホールインワン・アルバトロス費用保険金の請求に際して、以下の証明書類の提出が必要となります。

1. 証明書
同伴競技者1名^(※1)、補助者としてついたゴルフ場所所属のキャディ1名^(※2)およびゴルフ場責任者の署名・捺印をした損保ジャパン所定の証明書
 2. 費用支払を証明する書類
 3. アテスト済のスコアカード(写)
その他必要書類については、損保ジャパンよりその都度連絡させていただきます。
- (※1) ゴルフ場が主催または共催する公式競技の場合は、同伴競技者1名の署名・捺印は不要です。
- (※2) ゴルフ場所所属のキャディを補助者として使用しなかった場合は、①~③のいずれかの方に損保ジャパン所定の証明書に署名・捺印をいただくか、もしくは④を提出いただくことが必要です。

- ① 被保険者のホールインワンまたはアルバトロスを目撃したゴルフ場従業員^(※3)
 - ② 被保険者が会員となっているゴルフ場が主催または共催する公式競技で、被保険者のホールインワンまたはアルバトロスの達成を目撃したその公式競技の参加者または競技委員
 - ③ 同伴競技者以外の第三者^(※4)が被保険者のホールインワンまたはアルバトロスを目撃している場合はその第三者
 - ④ ビデオ映像(ビデオ撮影の日時、場所、golfer の個別確認が可能なもので、第1打からボールがホール(球孔)に入るまで連続した映像のものにかぎります。)
- (※3) そのゴルフ場に直接雇用されている従業員、パート・アルバイトまたは派遣社員のことをいいます。
- (※4) 例えば、前または後の組のプレーヤー、そのゴルフ場の従業員ではないがショートホールで開催している「ワンオンチャレンジ」等の企画に携わるイベント会社の社員、またはゴルフ場に入出入りする造園業者、飲食料運搬業者、工事業者をいいます。

加入プランの保険金額と保険料 (加入プランをお選びいただきます)

(保険期間1年、団体割引25%、優良割引35%、ゴルフ中のみの傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約セット)

内容	型	GA	GB	GC	GD	GE	GV
ゴルフ中の賠償責任		3,000万円	5,000万円	1億円	1億円	1億円	1億円
golfer 自身の傷害	死亡・後遺障害	216万円	253万円	353万円	497万円	682万円	5,000万円
	入院日額	3,240円	3,795円	5,295円	7,455円	10,230円	15,000円
	手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍		外来の手術：入院保険金日額の5倍			
	通院日額	2,160円	2,530円	3,530円	4,970円	6,820円	10,000円
ゴルフ用品の損害		30万円	30万円	50万円	50万円	50万円	100万円
ホールインワン・アルバトロス		20万円	45万円	60万円	80万円	100万円	100万円
一時払保険料(年間保険料)		2,540円	4,130円	5,830円	7,190円	8,580円	11,320円

新設

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらし」15ページ以降に記載されていますので、必ずご参照ください。